

融資制度等（創業等対象）

名称	取扱機関	概要	リンク等
創業・雇用創出支援資金（創業）	さっぽろ産業振興財団（中小企業支援センター）	<p>対象 創業5年未満の事業者</p> <p>資金用途 運転資金及び設備資金（市内の設備投資に限る）</p> <p>融資限度額 5,000万円以内（ただし創業する者は必要額の90%以内）</p> <p>融資期間 10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>融資利息 年1.1%以内</p>	<p>https://chusho.center.sec.or.jp/fund/loan/mediation/</p> <p>融資申請書・事業計画書 excel</p> <p>信用保証料の1/4を札幌市が補給</p>
札幌みらい資金	札幌市（マル札資金）	<p>「IT・クリエイティブ」は、ソフトウェアの提供や映像制作などを行う「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」のうち、広告やデザインなどのサービスを提供するもの</p> <p>資金用途 運転資金及び設備資金（市内の設備投資に限る）</p> <p>融資限度額 2億円以内</p> <p>融資期間 設備資金15年以内（うち据置2年以内） 運転資金7年以内（うち据置2年以内）</p> <p>融資利率 年1.5%以内</p>	<p>https://www.city.sapporo.jp/keizai/center/marusatsu/mirai.html</p> <p>金融機関に直接申込</p>
創業貸付	北海道制度融資	<p>対象 事業開始後5年未満</p> <p>融資限度額 3,500万円（うち運転資金1,500万）</p> <p>融資期間 10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>融資利息 年1.1%~1.7%</p>	<p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/01sogyo.htm</p> <p>商工会議所で融資あっせん申込</p>

新規開業資金	日本政策金融 公庫	対象 資金使途 融資限度額 融資期間 融資利息	事業開始後おおむね 7 年以内の方 運転資金及び設備資金 7,200 万円（うち運転資金 4,800 万） 設備資金 20 年以内（据置 2 年以内） 運転資金 7 年以内（据置 2 年以内） 年 2%前後	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyoyou_m.html
新創業融資 （無担保無保 証人融資）	日本政策金融 公庫	対象 資金使途 融資限度額 融資利息	事業開始後税務申告を 2 期終えていな い方 運転資金及び設備資金 3,000 万円（うち運転資金 1,500 万） 年 2%前後	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04_shinsogyo_m.html
挑戦支援資本 強化特例制度 （資本性ロー ン） 無担保無保証 人	日本政策金融 公庫	対象 融資限度額 融資期間 融資利息	技術・ノウハウ等に新規性がみられる方 事業に新規性及び成長性がみられる方 地域経済の活性化にかかる事業を行うこと。 4,000 万円 5 年 1 ヶ月以上 15 年以内（融資期間 後一括返済（利息のみ毎月払）） 直近決算の業績に応じて変動（業績が 良いほど高利率）	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/57.html 資本性ローンによる借入金は、金融検査において自 己資本とみなすことができる
北海道信用保証協会の創業保証		創業保証限度額 保証期間 保証人 保証料率	2000 万円 10 年以内（据置 1 年以内） 法人代表者 0.86%	https://www.cgc-hokkaido.or.jp/system/establishment.php リーフレット (pdf)

北海道知財総合支援

知財に関する課題についての相談窓口（北海道よろず支援拠点）

支援事例（[新開発アプリの知財化支援](#)）

窓口での支援内容

何をしてくれるの？

相談は無料です
頑張るあなたのお悩みに精一杯お応えしたい

北海道よろず支援拠点 公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
 売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に各専門分野のコーディネーターが対応

中小企業等

相談

知財に関する悩み・課題に対しその場で解決方法を提示・解決

支援

訪問支援

場外は訪問先まで

知財総合窓口

窓口担当者
専門性の高い相談

配置専門家から 予約制
 助言を受けられます。
 ○弁護士（毎週月・水曜日）
 ○弁護士（毎月第4金曜日）
 14:00～17:00

窓口担当者 登録専門家

○弁護士 ○弁護士 ○中小企業診断士
 ○デザイナー ○ブランド専門家

単独又は協働で直接訪問を行い支援

- 窓口に来訪が困難…
- 相談者の機械設備等を確認する必要がある…
- 最先端技術分野等…

中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題を、ワンストップで解決します！

例えば・・・

特許、実用新案、意匠、商標等の知的財産制度の概要について説明します。

特許・商標等の出願にともなう、様式や出願料等の説明、先行技術調査に必要な特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の検索指導等を行います。

知的財産に関する各種支援制度について紹介します。

支援機関と連携して、技術支援や補助金等の紹介をします。

その他、課題に応じて様々な支援メニューを用意しています。

窓口担当者の紹介

 2級知的財産管理専門士 浅岡 正光 <small>特許、実用新案、及び意匠・商標分野、助成金申請支援</small>	 2級知的財産管理専門士 森山 潤 <small>商標、意匠分野等、及び農林水産・ブランド分野、電子出願</small>	 2級知的財産管理専門士 吉川 毅 <small>特許、実用新案等、商標・意匠及び特許・特許技術分野</small>	 2級知的財産管理専門士 山内 陽子 <small>農林、意匠分野等、商標・意匠、及び農林水産・ブランド・デザイン分野</small>
 中小企業診断士 2級知的財産管理専門士 松浦 尚之 <small>電子出願、中小企業支援施設活用、農林水産分野</small>	 2級知的財産管理専門士 2級知的財産管理専門士 富田 和彦 <small>特許、実用新案等、先行技術調査</small>	 企業家 長島 洋一 <small>特許、実用新案等、及び経営面での知財活用、職務発明規程</small>	 2級知的財産管理専門士 金木 裕一 <small>特許、実用新案等、及び材料・燃料分野、酒類知財実務</small>

配置専門家

 弁護士 古瀬 康 紘	 弁護士 平 澤 卓 人	 弁護士 佐川 博 徳 特 許 事 務 所 太 田 清 子
 弁護士 特 許 業 務 法 人 トーエス・エー・ディ 内 海 司	 弁護士 特 許 業 務 法 人 トーエス・エー・ディ 富 田 尊 彦	 弁護士 中 特 許 業 務 法 人 内 藤 拓 郎

生産性革命推進事業（中小企業庁補助金） <https://seisansei.smrj.go.jp>

- ① ものづくり・商業・サービス補助 新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

<http://portal.monodukuri-hojo.jp> 公募中、申請締切 8/3（月）

【通常枠】補助上限：1,000 万円 補助率：中小 1/2、小規模 2/3

【特別枠】補助上限：1,000 万円 補助率：A 類型 2/3、B・C 類型 3/4

【事業再開枠（特別枠の上乗せ）】 補助上限：50 万円定額（10/10）

- ② 持続化補助 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援

<https://r1.jizokukahojokin.info> 公募中、申請締切 10/2（通常枠）8/7（特別枠）

【通常枠】補助上限：50 万円 補助率：2/3

【特別枠】補助上限：100 万円 補助率：A 類型 2/3、B・C 類型 3/4

【事業再開枠（通常枠・特別枠の上乗せ）】補助上限：50 万円定額（10/10）

【追加対策枠（通常枠・特別枠・事業再開枠の上乗せ）】補助上限：50 万円

- ③ IT 導入補助 IT ツール導入による業務効率化等を支援

<https://www.it-hojo.jp/applicant/> 公募中、申請締切 6/26（第 3 次）7/10（第 4 次）

【通常枠】補助上限：30～450 万円 補助率：1/2

【特別枠】補助上限：30～450 万円 A 類型：2/3、B・C 類型 3/4

特別枠に限り、ソフトウェアを利用するために必要になるハードウェア（PC、タブレット端末など）についても、ソフトウェアと併せて導入する場合にそのレンタル費用も補助対象とする